

平成28年第3回定例会

長生郡市広域市町村圏組合議会会議録

平成28年11月29日 開会

平成28年11月29日 閉会

長生郡市広域市町村圏組合議会

平成28年第3回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会会議録

平成28年11月29日

1 出席議員

1番	深山和夫君	2番	金坂道人君
3番	ますだよしお君	4番	腰川日出夫君
5番	初谷智津枝君	6番	常泉健一君
7番	吉野繁徳君	8番	鵜野澤一夫君
9番	市原重光君	10番	中村義徳君
11番	阿井市郎君	12番	中村秀美君
13番	大多和正之君	14番	大多和秀一君
15番	月岡清孝君	16番	池沢俊雄君
17番	板倉正勝君	18番	松野唱平君

2 欠席議員

なし

3 説明員

管理者	田中豊彦君	副管理者	馬淵昌也君
副管理者	市原武君	副管理者	小高陽一君
副管理者	林和雄君	副管理者	清田勝利君
副管理者	平野貞夫君	事務局長	伊藤徹君
消防長	佐久間重光君	水道部長	御園生俊一君
事務局次長	関谷英樹君	水道部次長	石川明君
水道部 管理課長	渡辺義一君	事務局 総務課長	手塚和夫君
消防本部次長	高山稔治君	消防本 部課長	東條秀明君
消防本 部課長	小川清隆君	環境衛生課長 (温水センター所長)	山本俊明君
長南聖苑所長	林紀行君	温水セ ンター 所長	齊藤精一君
環境衛生 センター所長	丸登美夫君	視聴覚教材 センター所長	伊東和彦君
会計管理者	鶴岡英美君	教育長	内田達也君

病院事業者 桐谷好直君 病院事務局長 片岡 修君
病院総務課長 関屋 典君

4 事務局職員

議事 務 局 会 長 河 野 良 一 君 書 記 鳥 山 禎 幸 君
書 記 秋 葉 正 人 君

議 事 日 程

平成28年11月29日 午前10時開議

- 第 1 議席の指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 常任委員会委員の選定
- 第 5 継続審査の総括審議
- 第 6 議案第 1号 変更契約の締結について

○議長 皆さん、こんにちは。

まず、初めに諸般の報告をいたします。

11月24日、一宮町議会において議長の改選があり、議長職議員として吉野繁徳議員が就任され、組合規約第5条第2項の規定により、本組合の議会議員となりました。

今後のご活躍をご期待申し上げます。

本日、本定例会に説明員として出席通知のありました者の職氏名は、お手元に配付してございますので、ご了承ください。

副管理者の白子町長、林和雄君から、遅参する旨の届け出がありましたので、報告をいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

午後 2時 開会

○議長 ただいまから、平成28年第3回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会を開会いたします。

本日の出席議員は18名であります。よって、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

先ほど議会運営委員会を開き、今定例会の運営等について協議をいただきましたので、その内容について、議会運営委員会委員長より報告をお願いいたします。

まずだ議会運営委員会委員長。

○議会運営委員会委員長（ますだよしお君） 議会運営委員会の報告を申し上げます。

本日、午後1時30分から議会運営委員会を開催し、平成28年第3回定例会の日程及び会議の運営方法につきまして協議をいたしましたので、その結果を報告いたします。

お手元に本定例会の日程並びに議事日程を配付してございますので、ご覧いただきたいと思います。

日程第1といたしまして、議席の指定を行います。

日程第2といたしまして、会議録署名議員の指名を行います。

日程第3といたしまして、会期の決定を行います。

この会期でございますが、提案されております議案等の内容から、本日1日といたしたいと思っております。

日程第4は、常任委員会委員の選任です。

この委員会委員の選任につきましては、組合議会委員会条例第7条に基づき、議長の指名

によりお願いいたします。

日程第5といたしまして、8月の第2回定例会で継続審査となっております平成27年度の各会計決算の審査報告と質疑、討論、採決を行います。

日程第6は、議案第1号 変更契約の締結についてであります。

なお、採決の方法は、起立によりお願いいたしたいと思っております。

以上のとおり、議会運営委員会といたしましては、協議決定を見ましたので、よろしくご協力をお願いいたしまして、報告を終わります。

○議長 ご苦労さまでした。以上で議会運営委員会委員長の報告は終わりました。

本日の議事日程を報告いたします。

日程は、先ほど議会運営委員長から報告のあったとおりですので、ご了承願います。

これより日程に入ります。

日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、本職において指定いたします。7番に吉野繁徳君を指定します。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

12番、中村秀美君、13番、大多和正之君の両名を指名します。

日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日提出されました議案の内容と議会運営委員会の意向を尊重し、会期を本日1日とすることにしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

会議を続けます。

日程第4、常任委員会委員の選任を議題とします。

委員の選任は、議会委員会条例第7条第1項の規定により、議長において指名します。総務常任委員会委員に、7番、吉野繁徳君を指名します。

お諮りいたします。

以上のとおり、総務常任委員会委員に選任することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

ここで暫時休憩とします。

再開は2時25分といたします。

なお、総務常任委員会の委員は第2研修室へお集まりください。

午後 2時07分休憩

午後 2時25分再開

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで報告をいたします。

休憩中、別室において総務常任委員会が開かれました。

総務常任委員会では委員長の互選があり、その結果、4番、腰川日出夫君が委員長に選任されました。

会議を続けます。

ここで、管理者から挨拶の申し出がありましたので、これを許します。

管理者、田中豊彦君。

○管理者（田中豊彦君） 平成28年第3回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、時節柄、大変お忙しい中、本定例会にご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。また、日ごろより広域行政の進展にご指導、ご協力を賜り、感謝を申し上げます。次第であります。

おかげさまをもちまして、平成28年度の各般にわたる広域組合の事業は、住民ニーズへの対応等に努めながら、経費の節減を図りつつ、おおむね順調に執行されているところであります。これもひとえに議会を初め、住民各位のご理解のたまものと、重ねて御礼を申し上げます。次第であります。

さて、先ほど議長よりご報告がありましたが、去る11月24日、一宮町議会臨時会におきまして、議長職議員として吉野繁徳議員が当組合議会議員に就任されました。

吉野議員におかれましては、広域行政進展のため、ご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、組合議員を退任されました島崎保幸議員におかれましては、長年にわたり広域行政進展のために、多大なるご尽力をいただきましたことに、衷心より御礼を申し上げるとともに、今後の一層のご活躍をご祈念申し上げます次第であります。

ここで2件報告をさせていただきたいと存じます。

まず、環境衛生課の汚泥再生処理センター建設工事の進捗状況でございますが、土木工事では、建設予定地の地下に残っている旧ごみ処理場の撤去工事のめどが立ち、12月中旬から杭打ち工事に着手する予定でございます。また、プラント設備では機械の設計を進めており、主要機器の一部である脱水装置、膜分離装置が今年度内に完成の予定でございます。

次に、（仮称）長生分署建設工事の進捗状況でございますが、9月28日に現地におきまして、関係各位のご列席のもと、起工式をとり行い、翌日から現場測量を実施し、10月5日から土木工事に着手いたしました。杭打ち工事を11月3日に完了し、土砂搬出後、現在庁舎基礎工事を進めております。

今後とも両工事につきましては、騒音、振動及び工事車両の出入り等について、近隣地域に影響のないよう万全の対策を講じまして、安全第一で進めてまいりたいと思っております。

さて、本定例会でご審議いただく案件は、議案1件であります。

議案第1号は、変更契約の締結についてであります。現在事業を進めております（仮称）長生分署建設工事の建築、外構工事につきまして、附帯設備関連工事の追加をする契約について、ご提案させていただいております。

詳細につきましては、担当から説明させますので、議員各位におかれましては、慎重なるご審議をいただきまして、ご可決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、さきの第2回定例会におきまして、継続審査となっておりました平成27年度の各会計の決算につきましては、去る9月21日の決算審査特別委員会において、慎重なるご審議を賜ったところであります。

委員会では、各委員に貴重なるご意見をいただいておりますので、今後の広域行政の運営に生かしてまいりたいと思っております。

以上、議会の開会に当たりまして、挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしくお願い申し上げます。

○議長　ご苦労さまでした。以上で管理者の挨拶は終わりました。

日程第5、継続審査の総括審議を議題といたします。

8月の第2回組合議会定例会におきまして、継続審査となっておりました案件について、

決算審査特別委員会の報告を委員長に求めます。

決算審査特別委員会委員長、中村義徳君。

○決算審査特別委員会委員長（中村義徳君） 皆さん、こんにちは。

決算審査特別委員会から報告を申し上げます。

平成28年第2回議会定例会に上程されました認定案第1号 平成27年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算、認定案第2号 平成27年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費歳入歳出決算、認定案第3号 平成27年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計決算及び認定案第4号 平成27年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計決算の認定案4件につきましては、8月30日の本会議において、9名の委員で構成される決算審査特別委員会が設置されました。その審査を付託されたところであります。

本委員会は、本会議にて設置された後、直ちに第1回決算審査特別委員会を開催し、正副委員長の互選及び審査日程について協議をいたしました。

その結果、委員長に私、中村義徳、副委員長に初谷智津枝委員を選任し、審査日程を9月21日の1日といたしました。

これにより、第2回決算審査特別委員会を9月21日、午前9時30分から第1研修室において開催し、付託された認定案4件について、当局から管理者ほか関係職員の出席を求め、監査委員の決算審査意見書や当局から提出のあった審査資料を参考に慎重に審査いたしましたので、その経過と結果についてご報告をいたします。

最初に、管理者に対する総括質疑の概略を申し上げます。

認定案第1号 平成27年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算では、「市町村負担金の負担割合の見直しの考えについて」の質疑があり、「広域行政のスタート時は、将来的に合併を想定した負担割合を算定したようだったが、その前提条件が変わってきたので、見直しも必要ではないかと思っている」との答弁がありました。

これに対し、「広域組合への公平な負担のあり方について、今後管理者会議で一定の方向性を見出していただけよう検討を願う」との意見がありました。

次に、認定案第2号 平成27年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費歳入歳出決算では、特に質疑はありませんでした。

次に、認定案第3号 平成27年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計決算では、「今後の水道事業の運営方針について」の質疑があり、「今後は料金収入が減る中で、施設の老朽化等で維持管理費が増大していくことが見込まれるので、現状の料金体系を維持していく

ことは大変厳しいと考えている」との答弁がありました。

また、「九十九里水道企業団と南房総広域水道企業団の統合協議があるようだが、その進捗状況について説明願いたい」との質疑があり、「用水供給事業のことなので、当組合としては把握できていないが、末端給水事業体としては、当組合ほか2事業体との統合に向けての基礎調査を行っている段階である」との答弁がありました。

次に、認定案第4号 平成27年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計決算では、「赤字決算となっているが、その経緯を説明願いたい」との質疑があり、「病院長の市町村の負担を少しでも減らしたいとの申し出から、各市町村からの負担金を減額したため、赤字決算へとつながった」との答弁がありました。

また、「長生病院の受け皿として、民間事業体があらわれた場合の対応について伺う」との質疑があり、「民間事業体が行政負担なしに経営していくということであれば、検討の価値はあるが、経営が悪化したときに行政負担を求めてきた場合のことが懸念されるので、現状では難しいと思う」との答弁がありました。

次に、事務担当部局に対し、会計ごとに審査を行いましたので、その結果についての概略を申し上げます。

認定案第1号 平成27年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算について、歳出から質疑が行われ、3款民生費で、「前年度と比較して介護認定審査期間の短縮が図れているのか」との質疑があり、「合議体を14から15に増やして審査期間の短縮に努めている」との答弁に続いて、「市町村が行う一次審査の期間にばらつきがあるようだが、一定期限内に広域組合へ審査書類が上がってくるような仕組みをつくる必要があると思うが、見解を伺う」との質疑があり、「市町村との担当者連絡会で協議し対応したところ、判定結果が出るまでの期間を短縮することができた。今後も引き続き担当者連絡会で協議していきたい」との答弁がありました。

4款衛生費では、「次の最終処分場の候補地選定の進捗について」の質疑があり、「構成市町村に対し、候補地の推薦依頼をしたところ推薦が得られなかったため、今後は、建設候補地選定業務委託等で専門家を交えて検討していく」との答弁がありました。

5款消防費では、「昨年度は、火災発生件数が減少しているようだが、その要因は」との質疑があり、「建物火災の発生件数にあまり変化はないが、火災は天候にも影響されるので、昨年度は、その他火災と林野火災が減少した結果となった」との答弁がありました。

また、「入山津分署の移設最適地が当初の場所から変更になっているが、これが今後の消

防業務に及ぼす影響は」との質疑に対し、「常備消防力適正配備調査の委託業者によると、今回の建設地付近は道路網が整備されているので、影響はないとのことであった」との答弁がありました。

6款教育費、7款公債費及び8款予備費では、特に質疑はありませんでした。

続いて、歳入についての質疑では、「土地建物貸付収入で、温水センターの貸付賃料収入済額が予算額を上回った理由は」との質疑があり、「分割払いが10回から9回になり、その分月額単価が増えたため」との答弁がありました。

続いて、「現在、建設中の汚泥再生処理センターに発電設備はできるのか。また、現在のごみ処理場に発電設備の増設は可能か」との質疑があり、「汚泥再生処理センターに発電設備は設置できないが、施設から出る脱水汚泥は、ごみ処理場の助燃剤として再利用する計画。また、ごみ処理場の発電設備の増設は、燃料となるごみの量によるので現状では難しい。平成30年度から大規模改修を計画しているので、そこで既存設備の能力アップについて検討する」との答弁がありました。

次に、認定案第2号 平成27年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費歳入歳出決算については、「老朽化等で維持管理費は年々増大しているようだが、使用料改定の予定は」との質疑があり、「公的聖苑施設であるので、大規模改修等については、実施計画や財政健全化計画に基づき構成市町の負担金増額を抑制しながら、適正な維持管理に努めていく。使用料改定については、聖苑の利用状況等を考慮した中で検討していく」との答弁がありました。

次に、認定案第3号 平成27年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計決算について、歳入歳出一括して質疑が行われ、「過去に九十九里水道企業団からの給水原価が引き下げられた際、市町村負担金を下げたことがあるが、この先給水量が減っていく中で、水道料金の値上げの前に市町村負担金を元の額に戻すことはできないか」との質疑があり、「市町村負担金を下げた経緯は各市町村からの要望によるもので、今後料金改定を考える際には、まず市町村と協議を行っていく」との答弁がありました。

また、「石綿管更新事業の進捗状況は」との質疑があり、「進捗率は平成28年度末で97%となる予定である」との答弁に続き、「給水量に対する無効水量の内訳は」との質疑があり、「有収率が86.8%で、消防用や洗管用等での使用水量の割合が3.5%のため、有効率は90.3%であり、残り9.7%の漏水が無効水量である」との答弁がありました。

さらに、「未納となった水道使用料の不納欠損処分については」との質疑があり、「会社

の倒産や、アパート等で無断転出され転居先不明のため、どうしても回収できない場合は不納欠損処分としている」との答弁がありました。

最後に、「漏水調査の地域選定の方法は」との質疑があり、「年次計画により地区を設定して実施している」との答弁がありました。

次に、認定案第4号 平成27年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計決算について、歳入歳出一括して質疑が行われ、「医師不足の解消や報酬の見直しなど、病院経営の安定化に向けた考えは」との質疑があり、「県の事業である医師不足病院医師派遣促進事業を活用しつつ、あわせて民間の医師紹介業者も活用し、医師不足の解消に努めている」との答弁がありました。

また、「電子カルテ導入によるその効果は」との質疑があり、「患者の取り違いの抑制や処方薬の相互確認がとれるなどの効果に加え、会計時の待ち時間の短縮につながっている」との答弁がありました。

以上が各会計決算における質疑応答の概要であります。

本委員会は、以上のような内容を踏まえ、付託された認定案第1号 平成27年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算、認定案第2号 平成27年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費歳入歳出決算及び認定案第3号 平成27年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計決算並びに認定案第4号 平成27年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計決算は、採決の結果、委員全員の賛成をもって、いずれも認定することに決しました。

平成28年11月29日。

長生郡市広域市町村圏組合決算審査特別委員会委員長、中村義徳。

以上です。

○議長 ご苦労さまでした。以上で委員長報告は終わりました。

これより質疑に移りますが、質疑の回数については、会議規則第56条の規定により2回までとなっておりますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、ただいまの委員長報告に対する質疑を許します。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 なければ質疑を終わります。

次に、討論に入ります。

認定案 4 件を一括して討論を許します。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 なければ討論を終結します。

採決します。

最初は、認定案第 1 号 平成27年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを、委員長報告のとおり認定することを賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立)

○議長 起立全員です。

したがって、認定案第 1 号 平成27年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算の認定については、可決されました。

次に、認定案第 2 号 平成27年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費歳入歳出決算の認定についてを、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立)

○議長 起立全員です。

したがって、認定案第 2 号 平成27年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費歳入歳出決算の認定については、可決されました。

次に、認定案第 3 号 平成27年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計決算の認定についてを、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長 起立全員です。

したがって、認定案第 3 号 平成27年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計決算の認定については、可決されました。

最後に、認定案第 4 号 平成27年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計決算の認定についてを、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長 起立全員です。

したがって、認定案第 4 号 平成27年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計決算の認定については、可決されました。

これをもちまして、決算審査特別委員会の任務は終了いたしました。

よって、本委員会を解散いたします。委員各位におかれましては、慎重審査まことにご苦
労さまでした。

日程第6、議案第1号 変更契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

伊藤事務部長。

○事務局長（伊藤 徹君） 議案第1号 変更契約の締結について、ご説明を申し上げます。

本案は、平成28年8月30日に議会の議決を得た（仮称）長生分署建設工事の建築及び外構
に関する工事請負契約について、変更契約をしたいので、地方自治法第96条第1項第5号及
び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、
議会の議決を求めるものでございます。

建築及び外構に関する工事の当初設計では、仮眠室ベッド、ロッカー、机等の家具類は、
工事費抑制のため含めず、平成29年度において備品購入費で対応する予定でございましたが、
消防庁舎建設に係る各工事の入札執行により、全体建築事業費で1,420万2,000円の入札差金
が生じたこと、また建設工事の附帯設備関連工事として、家具等をくくりつけの形で工事費
に含めることで、事業費が財政的な有利な緊急防災・減災事業債の起債対象とすることがで
き、将来負担の軽減につながることから、現在の建築・外構工事の契約額3億6,720万円に、
追加工事として1,216万9,440円を増額して、変更後の契約金額を3億7,936万9,440円としよ
うとするものでございます。

なお、契約の概要につきましては、参考資料を添付してありますので、後ほどごらんいた
だきたいと存じます。

以上、議案第1号につきまして、ご説明を申し上げます。

よろしくご審議の上、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長 説明は終わりました。

お諮りします。

ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第2項の規定によって委員会付託
を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、質疑に入ります。

質疑の回数は、会議規則第56条の規定により、2回までとなっておりますので、ご協力をお願いします。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 なければ質疑を終わります。

次に、討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 なければ討論を終結します。

これより採決に入ります。

議案第1号 変更契約の締結についてを原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長 起立全員です。

したがって、議案第1号 変更契約の締結については、可決されました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りします。

本日の会議に係る会議録の調製に当たり、字句その他細部の整理を要するものについては、会議規則第43条の規定によって、議長に委任していただきたいと存じますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めず。

したがって、さよう決しました。

これをもって平成28年第3回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会を閉会といたします。

午後 2時50分閉会